

令和6年度高岡市物価高騰対策給付金(こども加算分) 申請書(請求書)

申請先
高岡市 市長殿

市区町村
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	男 女	大・昭・平・令 5 年 5 月 5 日	高岡市〇〇町〇〇ー〇 電話 ××××(××)××××

2. 申請者が属する世帯の状況 ※基準日(令和6年12月13日)時点の全ての世帯員について記載

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日		(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日
1	(申請者)	本人			4	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	子	男	大・昭・平・令 1 年 11 月 11 日
2	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	妻	女	大・昭・平・令 7 年 7 月 7 日	5				大・昭・平・令 年 月 日
3	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	子	女	大・昭・平・令 30 年 3 月 3 日	6				大・昭・平・令 年 月 日

3. 新たに給付対象となる児童 ※基準日の翌日(令和6年12月14日)以降に出生した新生児等

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日	住 所 (申請者と別居の場合に記載)	当該児童の扶養状況 (当てはまる方に☑)
1	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	子	男	平成・令和 7 年 2 月 2 日		☒ 扶養している (生計が同一である) ☐ 扶養していない (生計が同一でない)
2				平成・令和 年 月 日		☐ 扶養している (生計が同一である) ☐ 扶養していない (生計が同一でない)

4. 振込口座 (下記いずれかに☑) ※原則、1. 申請・請求者(世帯主)名義の口座

☒ 令和6年度高岡市物価高騰対策給付金(3万円給付)の支給口座への振込みを希望する。☐ 上記以外の口座への振込みを希望する。

※振込先を変更する場合は下欄に必要事項を記載し、口座確認書類を添付してください。

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.造協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい。 ※	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、市にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和6年度高岡市物価高騰対策給付金(以下「給付金」という。)(住民税非課税世帯分)の支給要件(※)に該当します。
- ※ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ① ア 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が課されていない。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、住民税について租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 国が令和6年度一般会計補正予算(第1号)で措置した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(低所得世帯支援枠)の交付対象事業として市区町村が実施する同様の給付金の支給を受けた世帯(対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む)又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ④ 給付金(こども加算分)の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、本市において支給決定をした後は、給付金(こども加算分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 本市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月31日までに、本市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(こども加算分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(こども加算分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算分)を返還します。

提出書類

☒ 『令和6年度高岡市物価高騰対策給付金(こども加算分)申請書(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

☒ 『申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証・資格確認書、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)等をご用意ください。(顔写真付きの書類の場合は1点、顔写真のない書類の場合は2点必要)

☐ (本給付金の振込先を令和6年度高岡市物価高騰対策給付金(3万円給付)の支給口座から変更する場合)

『振込口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☐ (市外に住民登録のある児童分について申請する場合)

『児童の属する世帯の全員の住民票の写し』(続柄、マイナンバーの記載のあるもの)

※ 別世帯の児童に係る申請について、申請世帯に対する給付と児童の属する世帯への給付が重複する可能性のあるときは、追加資料の提出を求める場合があります。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 申請者氏名 ○○ ○○